

## 「スパイ防止法」および「国旗損壊罪」に反対する信仰声明

「あなたたちは真理を知り、真理はあなたたちを自由にする。」

(ヨハネによる福音書 8 章 32 節)

2026 年 2 月 8 日に行われた衆議院議員総選挙においては、自由民主党が単独で衆議院議席の 3 分の 2 以上を占める結果となりました。これにより同党は、憲法改正案を単独でも国会に発議し得る政治勢力となったのみならず、日本維新の会との政策協定を背景に、国の将来を左右する重要法案であっても、十分な熟議を経ることなく、いわば「数の力」によって成立させかねない状況にあります。私たちはこの事態を、立憲民主主義の根幹に関わる極めて深刻な問題として受け止めています。

国会は本来、多様な意見を尊重し、十分な審議を通じて合意形成を図るべき場です。しかし現在、その国会が、時の政権による安全保障政策、さらには「戦争準備」とも言うべき法制度を、一方的に押し進める場へと変質しつつあるのではないかという強い危惧を抱かざるを得ません。

とりわけ私たちは、こうした強大な政治権力のもとで、「スパイ防止法」の制定および「国旗損壊罪」を新設する刑法改定が、十分な国民的議論や慎重な審議を欠いたまま進められようとしていることに、深い憂慮を覚えています。これらの法案は一見、国家の安全や象徴の尊重を目的とするものに見えますが、その本質においては、国家権力が市民の信教の自由、思想・良心の自由、表現の自由に介入し、主権在民に基づく民主主義を形骸化させる重大な危険性を内包しています。

私たち日本バプテスト連盟靖国神社問題特別委員会は、主イエス・キリストのみを良心の主と告白する信仰の立場から、圧倒的多数の議席を背景として進められるこれらの法整備が、日本を再び「戦争をする国家」へと変質させる重大な一歩となり得ると捉え、強い危機感と憂慮を表明します。そして、「信教の自由・政教分離の原則」を信仰の柱とし、「思想・良心の自由」「表現の自由」を大切に歩んできた立場から、民主社会を将来世代に引き継ぐためにも、これらの法案の制定に断固反対する立場をここに明らかにします。

### 1. 国家による「秘密」の絶対化がもたらす民主主義の危機

「スパイ防止法」は、1985 年に世論の強い反対によって審議未了廃案となった「国家秘密に係るスパイ行為等の防止に関する法律案」、ならびに 2013 年に制定された特定秘密保護法とも連続性を持つものと理解されます。これらはいずれも、国家が「秘密」を指定し、その取扱いを理由として市民の行為や思想、さらには信仰や良心にまで介入・処罰し得る体制を構築しようとする点に共通の危険性をはらんでいます。

とりわけ危惧されるのは、国家が「何が秘密であるか」を独占的に決定する権限を拡大し、その範囲を際限なく広げていく可能性がある点です。情報の主権は本来、国民にあります。国家が恣意的に秘密を拡張することは、国民の知る権利を奪い、批判や検証を困難にし、結果として市民を沈黙と服従へと追い込みます。「国家の安全」の名の下に不都合な真実が覆い隠されるとき、政治の透明性は失われ、権力の暴走を食い止める手立ては奪われます。真理を重んじる私たちは、情報の秘匿が人間の尊厳を損ない、主権者を管理の対象へと貶めることを決して容認できません。

### 2. 「適性評価」と「外国代理人登録」による良心への介入

これらの法整備の核心には、情報に接する人々や、海外と関わりを持つ市民団体を国家が審査・監視する仕組みが含まれています。いわゆる「適性評価（身辺調査）」は、犯罪歴にとどまらず、経済状況、精神状態、交友関係、家族背景にまで及ぶとされ、プライバシーの権利を著しく侵害します。さらに、特定の思想や宗教的活動が「危険因子」と見なされるならば、思想・良心の自由、信教の自由、表現の自由は根底から脅かされます。

また、海外から資金提供を受ける団体を登録・監視の対象とする「外国代理人登録」の動きは、国際的な連帯のもとで平和や人権のために働く宗教団体や市民団体を、根拠なく疑念の目にさらし、社会的に孤立させかねません。これは、かつて「治安維持法」のもとで異なる思想や信仰が排除され、教会が沈黙を強いられた歴史を想起させます。私たちは、国家が個人の良心に踏み込み、選別し、管理しようとするいかなる試みにも強く抗議します。

### 3. 「国旗損壊罪」と象徴の神聖化への拒否

「スパイ防止法」が情報の支配を志向するものであると同様に、「国旗損壊罪」の新設は、精神の統制を完成させるものと言えます。「損壊」の基準は客観的に明確とは言い難く、その曖昧さ自体が市民の信教の自由や表現の自由を萎縮させます。とりわけ、国旗の「尊厳」や「国民感情」を基準とするならば、それは行為ではなく内心を裁く法となり、民主主義と両立しません。

バプテストの信仰において、究極の敬意を捧げる対象は唯一の神のみです。国家の象徴を聖域化し、それへの批判的意思表示を罰することは、事実上の「国家神道」の再来であり、信仰者に「偶像崇拜」を強いるものです。かつて「日の丸・君が代」を掲げて侵略戦争へと突き進んだ痛苦の歴史を想起するとき、象徴の不可侵化が排他的な愛国心を煽り、少数者の良心を抑圧する装置となることを、私たちは深く心に刻んでいます。

### 4. 戦争責任の告白と預言者的使命

私たち日本バプテスト連盟は 1988 年の「戦争責任に関する宣言」において、戦時下で国家の欺瞞を見抜けず、戦争遂行に加担した罪を公に告白しました。今また、「スパイ防止法」と「国旗損壊罪」が同時に進められている現実、「武力による威嚇」を放棄した憲法（憲法第 9 条）が空洞化しつつあることを示しています。戦争は常に、情報の隠蔽と人々の精神的動員から始まります。これらの法整備は、平和を損ない、他者への不信と対立を拡大させるものです。

「平和を造り出す者は幸いである」（マタイによる福音書 5 章 9 節）とのイエス・キリストの招きに応え、私たちは、武力と武力による抑止力を絶対化し、国家を神格化するいかなる道にも断固として「否」と言い続けます。

### 5. 主権在民と信教の自由・政教分離を守るために

バプテストが歴史の中で守り抜いてきた信教の自由と政教分離の原則は、国家が神の座に就くことを拒むための知恵です。国家が秘密に覆われ、個人の内面を審査し、象徴を聖域化するとき、その国家はもはや市民に仕える存在ではなく、支配する擬似神となります。

沈黙が同意を意味する時代にあって、私たちは少数者であっても真理を語る責任を負っています。これらの法案が、基本的人権を侵し、民主主義を形骸化させ、平和を脅かすものであるとの確信のもと、私たちは声を上げ続けます。

### 結びに

私たちは、国家が情報の門番となり、精神の審判者となることを拒否します。すべての人の良心の自由が守られ、隠されたものが明るみに出される開かれた社会こそが、真の安全と平和をもたらすと信じます。この時代にあって、主イエス・キリストが示された平和と自由の道を歩み続け、隣人の尊厳を守るために行動することを、ここに宣言します。

2026 年 3 月 6 日  
日本バプテスト連盟  
靖国神社問題特別委員会